

京都市基本計画審議会条例を廃止する条例（平成23年3月23日京都市条例第56号）（総合企画局政策企画室）

京都市基本計画審議会を廃止することとしました。

この条例は、平成23年3月23日から施行することとしました。

京都市基本計画審議会条例を廃止する条例を公布する。

平成23年3月23日

京都市長 門川大作

京都市条例第56号

京都市基本計画審議会条例を廃止する条例

京都市基本計画審議会条例は、廃止する。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

(総合企画局政策企画室)